

## 若者支援に関する取組状況について

## 1 検討経過

令和6年8月、地域福祉推進本部において、子ども・若者支援の推進に向けた審議を開始しました。これに伴い、地域福祉推進協議会の下に置かれた「子ども部会」を「子ども・若者部会」に改名し、若者支援に係る機関等を部会員等に加え、検討体制を整備しました。

若者の生活と意識の実態を把握するため、調査を実施することとし、10月以降、「子ども・子育て会議及び地域福祉推進協議会子ども・若者部会」、「地域福祉推進本部」、「地域福祉推進協議会」等の会議体のほか、11月定例議会において、調査項目についての審議を行いました。

令和7年1月、区内約7万人を対象に調査の案内を郵送し、「若者の生活と意識に関する調査」を2月まで実施しています。

## 2 若者の生活と意識に関する調査

- (1) 調査対象 区内在住の19歳から39歳までの者（基準日：令和7年1月1日）
- (2) 調査方法 郵送で調査案内を送付し、原則インターネットで回答
- (3) 調査期間 令和7年1～2月

## 3 今後の予定

## 【令和6年度】

令和7年 1～2月 調査の実施  
3月 調査の集計

## 【令和7年度】

令和7年 4月 （仮称）若者計画の検討

～

令和8年 3月 （仮称）若者計画の策定

※（仮称）若者計画の検討においては、当事者等から意見を聴く取組を検討しています。